

医療機関経営情報

2025年4月8日現在

京都府 医療機関処遇改善等推進事業補助金

| | |
|------|---|
| 申請期間 | ～6月30日(月)※消印有効 補助金の申請は4月11日開設のウェブ申請より開始。 ウェブ申請が困難な場合は郵送も可 |
|------|---|

| | |
|------|---|
| 対象要件 | ・病院、有床診療所、無床診療所 ・訪問看護ステーション 令和7年3月31日時点までにベースアップ評価料のいずれかを届け出ていること |
|------|---|

補助対象事業等

| | |
|-----------------------------------|---|
| 補助対象事業 ※(1)(2)(3)の 組み合わせも可能 | (1)ICT機器等の導入による業務の効率化 タブレット端末、離床センサー、インカム、WEB会議設備、床ふきロボット、監視カメラ等の業務効率化に資する設備の導入 (2)タスクシフト/シェアによる業務効率化 医師事務作業補助者、看護補助者等の職員の新たな配置によるタスクシフト/シェア (3)補助金を活用した更なる賃上げ 処遇改善を目的とした既に雇用している職員の賃金改善 |
| 処遇改善等期間 | 2024年4月1日から2026年3月31日まで |
| 補助基準額 | ※補助対象経費の実支出額及び次の基準額を比較していずれか少ない額 ※病床数は許可病床数 病院・有床診療所(5床以上) 40,000円/床 有床診療所(1～4床) 180,000円/施設 無床診療所 180,000円/施設 訪問看護ステーション 180,000円/施設 |

まずは計画の段階で申請。補助金の対象となるかを確認し、計画実行。実行後、実績報告書の提出が求められます。報告書提出は9月ごろの予定となっています

| | |
|------|---|
| 申請方法 | ①ウェブ申請(4月11日に府HPにて電子申請フォームを案内予定) 京都府ホームページURL https://www.pref.kyoto.jp/iryo/syogukaizen.html ②郵送申請 ※申請書は上記ホームページからダウンロード可能 |
|------|---|



申請用紙は協会でも準備していますので、必要な場合はご連絡下さい

| | |
|-------|--|
| 書類送付先 | 〒604-8799 中京郵便局 ※住所表記は不要 封筒には朱書きで「京都府医療・福祉施設物価高騰及び職員処遇改善支援センター処遇改善支援係」と記載してください |
|-------|--|

| | |
|------|---|
| 問合せ先 | 京都府医療・福祉施設物価高騰及び職員処遇改善支援センター処遇改善支援係 TEL:075-746-2428 (土日祝日除く毎日9時～17時) |
|------|---|



申請方法でお困りの際は、何なりと保険医協会までご連絡下さい

京都府保険医協会 TEL:075-212-8877 FAX:075-212-0707